

ふるさと寄附金の主な活用事業

皆さまからのご厚意は、様々な事業に活用しております。

寄附金 活用希望事業	主な寄附金活用事業（令和 6 年度事業）
1. 希望をもって安心して子育てできるまちづくり事業	・保険診療による医療費の自己負担分を、18 歳になる年度末まで補助し、保護者の経済的負担軽減に取り組みました。 ・妊婦や 2 歳までの子どもを持つ家庭に対する伴走支援の実施や、出産・育児準備として、応援ギフトを支給しました。
2. 心豊かな人生がとれる文化が薫るまちづくり事業	・学校サポートスタッフを配置し、様々な課題を抱える児童・生徒に対して、教員による指導支援をサポートすることで、個々の教育的ニーズに応じた指導を行いました。 ・スクールカウンセラーを配置して、学校不適応等のあらゆる問題について専門的な支援を行いました。 ・市民住民団体がトップアスリート・トップアーティストを招いて講演、実技指導等を実施する事業に対し、補助金を交付しました。
3. 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまちづくり事業	・地域住民に対する福祉サービスとして、ふれあい総合相談事業を実施しました。 ・移動が困難な高齢者の移動支援として、タクシー利用時の費用の一部を助成しました。 ・重度心身障害者が交通機関を利用する支援として、タクシー利用時の費用の一部を助成しました。
4. 自ら備え、支えあい、助けあう、安全安心のまちづくり事業	・災害時に備えて備蓄品を確保しました。 ・玉野市（消防団も）が保有する消防車両の更新を行い、出動体制の整備を行いました。 ・自主防災組織の育成及び活動に対する支援を行い、地域の防災力の向上を図りました。
5. 来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまちづくり事業	・玉野市を訪れる観光客等に対し、おもてなしの質を向上させるため、瀬戸内国際芸術 2025 にむけた会場作品のメンテナンス等を実施しました。 ・玉野市への移住者増加を図るために、お試し滞在への補助金交付や移住相談会を開催しました。